

季節労働者の皆さまへ 通年雇用化を支援しています

季節労働者人材バンク

- ハローワーク及び情報誌の求人情報・求職者情報の提供
- 協議会が実施する通年雇用促進支援事業や無料講習の開催通知など

雇用相談窓口の開設

- 取得することで通年雇用化に有利となる資格や職業選択などのアドバイス
- 7町の会場で実施する移動相談窓口の開設【令和3年1月～2月】
- 就職活動や所持資格の活かし方などの指導をキャリアカウンセラーが特別就職相談で実施

人材育成事業

詳しい内容は裏面へ

- 通年雇用化に向けた技能向上や能力開発を図るため、技能講習など21科目の無料講習を実施

季節労働者向け 通年雇用支援セミナー

【令和3年1月～3月】(予定)

- 講師によるスキルアップや通年雇用化に向けたアドバイス
- キャリアカウンセラーによる個別相談会の実施

※セミナー終了後に無料で受講できる人材育成事業の受付を実施

季節労働者 資格取得促進事業

詳しい内容は裏面へ

- 運転免許や技能講習、国家資格などを取得される方に受講経費50%を助成
- 特別教育や安全衛生教育を受講される方に受講経費の50%を助成

職業訓練事業

- 技能向上を図り通年雇用化を促進するため職業訓練を実施

十勝北西部通年雇用促進協議会

季節労働者
専用ダイヤル

☎0120-980-454

通話料無料

人材育成事業

能力開発・技能向上を図り、通年雇用化を目指す季節労働者の方を応援します。

1 技能講習Ⅰ

- 車両系建設機械(整地等)運転技能講習
- 車両系建設機械(解体用)運転技能講習
- 小型移動式クレーン運転技能講習
- 高所作業車運転技能講習
- 不整地運搬車運転技能講習
- フォークリフト運転技能講習
- ショベルローダー等運転技能講習
- 玉掛け技能講習
- ガス溶接技能講習

2 技能講習Ⅱ

受講資格 … 満21歳以上で3年以上の経験があること。

- 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
 - コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習
 - はい作業主任者技能講習
 - 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
 - 足場の組立て等作業主任者技能講習
- ※平成29年7月以降が経験年数に含まれる場合は、足場組立等作業特別教育修了証が必要です。
- 採石のための掘削作業主任者技能講習

3 ドローン検定講習

- DJIスペシャリスト …… 建造物の調査や点検、土木工事等の測量など
- 農業用ドローンライセンス …… 農薬や肥料散布、害獣対策や駆除など

※いずれも5日間の講習で資格を取得できます。 ※申込み時に通年雇用化で就労を希望する業種についての聞き取りを行います。

4 2級土木施工管理技士講習

全8回の研修(学科7回・実地1回)を受講し、国家資格の取得を目指します。

※詳しくは協議会へお問い合わせください。

5 介護職員初任者研修

16日間の研修期間で資格が取得できます。

※週一回開催コースもあります。詳しくは協議会へお問い合わせください。

6 パソコン講習

ワード、エクセル、メール、Jw-cadなどの項目から、受講者の希望やレベルに合わせて受講内容を自由に選ぶことができます。講習時間は1回90分間で、長期コースは12回、短期コースは8回の受講となります。

人材育成事業では、上記の講習を重複して受講できます。
ただし、同一教習機関における重複受講はできません。

季節労働者資格取得促進事業

対象となる季節労働者の方

音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町・新得町・清水町・芽室町・幕別町にお住まいで、通年雇用化を目指す季節労働者の方

指定教育訓練(運転免許・国家資格など)を受講される方には

受講経費の

50% 166,666円を助成

検定料・印紙代・旅費などを除く

限度額

- 大型、大型特殊、大型2種、などの免許
- 2級土木施工管理技士、2級建築士などの国家資格
- 車両系や作業主任者技能講習
- 介護職員初任者研修などの医療福祉資格

受講計画の承認・助成金交付について

- 必ず協議会で通年雇用化に向けた相談をしてから受講を開始してください。
- 指定教育訓練の受講計画承認申請時には、教育機関の受講料・受講日程が記載された受付表や受講スケジュール表(時間割)が必要です。助成金の交付申込期限は、資格取得後1ヶ月以内または令和3年3月17日のいずれか早い日とします。

特別教育・安全衛生教育を受講される方には

受講経費の

50% 30,000円を助成

検定料・印紙代・旅費などを除く

- アーク溶接、ローラー、チェーンソーなどの特別教育
- 刈払機取扱作業、職長・安全衛生責任者などの安全衛生教育

音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町・新得町・清水町・芽室町・幕別町にお住まいの、季節労働者の方が対象です。